

令和6年度 消費税率引き上げ分に係る地方消費税収の充当経費について

地方消費税交付金のうち、消費税率引き上げに伴う増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度における地方消費税交付金の増収分については、以下のとおり本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用することとしています。

(歳入)

- ・ 引上げ分の地方消費税交付金 669,819千円

(歳出)

- ・ 社会保障施策に要する経費 7,191,948千円

(単位：千円)

事業名		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	うち引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分)
			国庫 支出金	県 支出金	その他		
社会 福祉	障害者福祉事業	1,562,081	690,952	402,945	43,000	425,184	69,080
	高齢者福祉事業	170,964			44,719	126,245	20,511
	児童福祉事業	2,125,167	354,486	212,702	206,271	1,351,708	219,617
	母子父子福祉事業	44,357	2,280	20,317	1,000	20,760	3,373
	生活保護扶助事業	700,000	525,000	19,029		155,971	25,341
	総合福祉施設運営事業	49,653			1	49,652	8,067
	社会福祉団体運営補助	84,141				84,141	13,671
	小計	4,736,363	1,572,718	654,993	294,991	2,213,661	359,660
社会 保険	介護保険事業	806,554	45,050	22,525		738,979	120,064
	国民健康保険事業	268,986	46,048	155,691		67,247	10,926
	小計	1,075,540	91,098	178,216		806,226	130,990
保健 衛生	高齢者医療事業	904,051		173,099		730,952	118,760
	感染症予防事業	147,671	1,633			146,038	23,727
	健康増進事業	203,440	19,883	12,103	53,322	118,132	19,193
	診療所運営事業	22,784			13,935	8,849	1,438
	保健師設置費	102,099			3,304	98,795	16,051
	小計	1,380,045	21,516	185,202	70,561	1,102,766	179,169
合計		7,191,948	1,685,332	1,018,411	365,552	4,122,653	669,819